長野県宮田村における農村景観の管理実態に関する調査研究
－農地管理の多層的共同体に着目して－

5218D040-8 増田　大夢※

近代化の波を受けながら，現在も耕作放棄地が少なく，営農による農村風景が持続されている長野県宮田村を対象に，その持続を支えてきた村落共同体に着目して，農地管理の実態とその仕組みを明らかにすることを目的に，農業関係者へのインタビュー調査および文献調査を行った．その結果，個人や法人による管理を主として，個人で管理できなくなった農地を営農組合や壮年連盟などの農業関係組織や，隣人や友人などでつくる耕作グループによって管理していることが明らかになった．このような組織やグループは，委託田の増加に対応するために誕生，あるいは従来の役割を超えて農地を受託して管理を行っている．また，農地の管理実態から管理パターンを作成したところ，その分布はモザイク状であり，一見一様に見える農村景観も維持している仕組みが異なることが明らかになった．

Key words: 宮田村，農村景観，農地，共同体，空間－社会マトリクス表

1. 研究の背景と目的

1.1 研究の背景

近代化以前の日本の村落共同体をみると，その空間・社会は生活や生業と一緒になって形成されていたといわれている [1]．つまり村落景観には地域らしさが表れていた．しかし，近代化によって共同体は個人のレベルにまで解体され，その結果，社会は資本主義の時代を迎え，高度成長が実現される．農山村も近代化の影響を受けてインフラ整備等が進められたが，農山村では人々が安定した暮らしを続けていくためにはどうしても共同体の支えが必要であったため，必ずしも共同体が解体されなかったことを内山 [2]は指摘している．つまり，農山村では，近代化の波を受けつつ地域景観及び共同体が，継続あるいは変容しながら持続してきたと考えることができる．

このような農山村の共同体に着目する意義は，2004 年の文化財保護法改正によって追加された，文化的景観 [3]の概念にも求められる．文化的景観の最大の特徴は，それまでの「表出された」景観の保全ではなく，その景観を「表出する」営為・活動を保全しようとしたところにある．つまり，地域景観を保全しようとすれば，必ずその営為・活動を行っている人間あるいは共同体に目を向けざるを得ない．

本研究で対象地とする長野県宮田村は 7 つの旧集落を基礎として成立しており，現在も集落営農が継続して行われ，耕作放棄地が少ない自治体である．かつては住民の多くが農家であったが，農家数が減少する中で耕作放棄地を出さず，農村風景を持続させてこられたのは，村落共同体の変容があったからではないだろうか．ここで村落共同体とは，内山 [4]が“共同体のなかに、小さな共同体が多層的に積み重なっている”と述べる「多層的共同体」であると考える．

1.2 研究の目的

以上の背景を踏まえ，本研究では近代化の波を受けながらも，現在も耕作放棄地が少なく，営農による農村風景が持続されてきた長野県宮田村を対象として，村落共同体に着目して，農地管理の実態とその仕組みを明らかにすることを目的とする．

2. 研究の概要

2.1 既存研究の整理

(1) 地域景観とその主体の関係に関する研究

藤倉ら [5]は，「地域景観と地域社会は，景観構成要素と社会的活動の諸相のレベルで互い密接に関係し合い影響を与え合っている．また，この相関関係を通じて，地域景観には地域社会をより豊かに育むシステムが内的に生成されていく」という仮説に基づき，長野県旧開田村を対象に，景観構成要素と社会的活動諸相の相関構造を明らかにし，また，人々と地域社会の多様な関わりから生まれる地域景観自体が，社会的活動に影響を及ぼす，その内的システムを論じている．この研究では，景観構成要素と社会的活動諸相の相関構造を示す過程で「空間－社会マトリクス表」，並びに「空間－社会構造図」という分析手法を考案しており，本研究の分析でも参考にする．

山田ら [6]は，大分県竹田市において，圃場整備前後の井路の給水系統と土地所有の関係性を，アレグサンダーが提唱したセミラティス（多層的共同体）とツリー（近代化による解体）という対概念を援用して，その近代的変容を明らかにしている．その中で，農業の近代化が地域独自の共同体を消滅させること，農業土木施設の近代化が共同体の持つ意味合いを弱めさせること，人口減少により共同体の

※早稲田大学大学院創造理工学研究科建設工学専攻　景観・デザイン研究室修士 2 年

維持が困難になると共同体は統合化され多層性を失うことを明らかにしている．また，平成以降には集落に対する危機意識から新たな共同体が誕生し，セミラティス構造に再組織化していくことを明らかにしている．

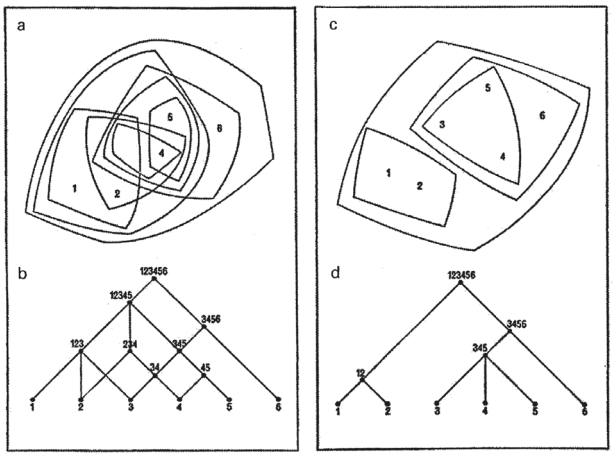

図 2-1　セミラティス(左)とツリー(右)[7]より引用

(2) 長野県宮田村における先行研究

石原ら [8]は，宮田村の水環境に関する管理活動・運営主体の実態を関係者へのインタビュー調査によって明らかにしている．その結果，個人負担の管理活動を主としつつ，道普請や河川清掃などの個人では行き届かない共有部の管理については，地域住民総出の共同活動や，区の役員や水利組合が主導となった協働活動によって成り立っていること，また，管理運営には農家だけではなく非農家も主体的に関わっていることを明らかにした．さらに，これらの管理運営の仕方において，定期管理を個人や行政区内の共同活動で負担し，不定期管理は行政が負担する「基本型」，定期管理を個人や行政区内の共同で負担し，不定期管理においても行政に全面委託せず，区の役員が管理あるいは補助的に参加する「少主体多役型」，定期管理・不定期管理共に個人のみならず区の役員や他区・村外の人々など様々な主体によって負担する「他主体関与型」の 3 つのパターンがあることを明らかにしている．

大村と稲葉による一連の研究 [9), 10)]では，土地利用と道路の変遷の実態把握から，宮田村における空間的なまとまりを明らかにしている．そして，土地利用の量的な変遷をインフラ，産業，経済，制度といった地域社会や，それらを取り巻く環境との関係から分析し，ダイアグラムで示している．また，1981(昭和 56)年に完了した圃場整備以降の宅地の増加に着目すると，その変化は主に水田から宅地への変化であり，農地転用が村の風景に大きな影響を与えていると考え，農地転用の実態把握及び発生の特徴を考察している．その結果，農地の宅地への転用は 8 割以上が既存宅地と隣接し，連続性があるものの，延長の短い道路の新設を伴う傾向があり，インフラ増設による更新・維持管理費の増大が懸念されることを示している．

2.3 本研究の位置づけ

本研究は，近代化後のインフラ整備等によって変容してきた農村地域を，空間と社会の関係から捉えるものであり，その方法論は藤倉らが考案した「空間－社会マトリクス表」を応用して用いる．その中でも，宮田方式という農地の所有と利用を分離する独自の制度を持つ宮田村において，農村景観を構成する最も重要な要素である農地の管理実態に着目し，農地管理の担い手とその近代的変容を捉える点に特徴がある．

2.4 研究の方法と構成

本研究では，宮田村における農地管理の実態を明らかにするために，農業関係資料等の文献調査および宮田村役場農政係へのヒアリング調査，農業関係者へのインタビュー調査を行う．

第 3 章では，対象地の概要と宮田村の農業について述べる．次に，第 4 章では，農業関係資料および，農業関係者へのインタビュー調査をもとに，「空間－社会マトリクス表」を作成して，農地の管理運営の実態を明らかにする．第 5 章では，農地管理の実態をもとに管理パターンを作成し，その仕組みや分布から各管理パターンの特徴を考察する．最後に，第 6 章では，第 4 章，第 5 章で明らかとなったことを整理し，宮田村における農地管理の多様性と管理主体である共同体について考察する．

3. 対象地概要

3.1 長野県宮田村の概要

宮田村は長野県上伊那郡の中央に位置し，北に伊那市，南に駒ヶ根市に挟まれている．南端に太田切川，東端に天龍川が流れ，太田切川の左岸の扇状地である平野部と，中央アルプス駒ケ岳に至るまでの深い山地からなっている．北東に向かって緩やかに傾斜している平野部内には水田と市街地が形成されているほか，太田切川や小田切川，大沢川の開析作用によってつくられた河岸段丘がみられる．

宮田村は総面積 54.50 km^2, 人口 9,017 人, 3,459 世帯(2020 年 1 月 1 日現在) [11)]で，これまでに合村・分村が幾度も行われ [12), 13)]，現在は町一区，町二区，町三区，北割区，南割区，新田区，大田切区，中越区，大久保区といった旧集落の単位（町一区，町二区，町三区は合わせて町とした，7 つの旧集落）を継承した 9 つの行政区と，住宅供給に伴い昭和 44 年以降に新しく開発された大原区, つつじが丘区の 2 区を加えた, 計11の行政区から成り立っている (**図3-1**)．

3.2 宮田村の農業

宮田村は，中央アルプスから流れ出る川が造りだした扇状地にあり，この豊富な水を利用した稲作が主体の水田地帯である．国勢調査及び村誌をもとに作成した明治 9 年から平成 27 年までの農家戸数の推移を，**図 3-2** に示す．農家

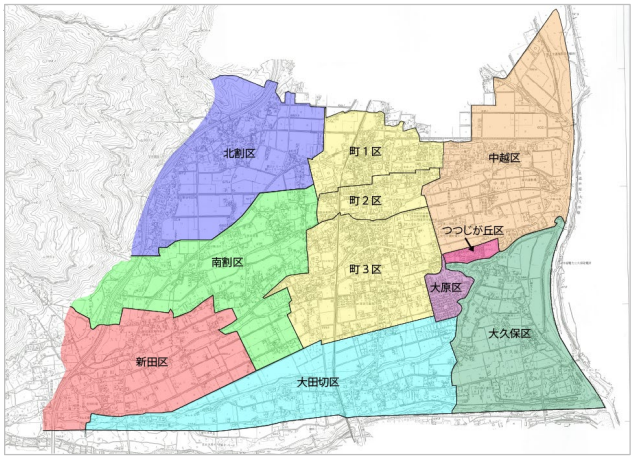

図 3-1　宮田村を構成する 11 の行政区

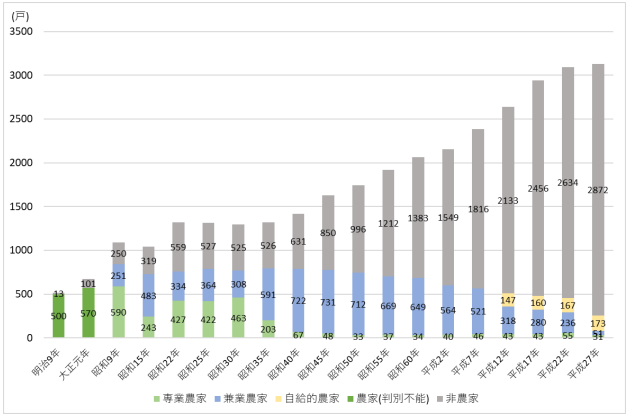

図 3-2　宮田村の農家数と総世帯数の推移 [14), 15)をもとに作成]

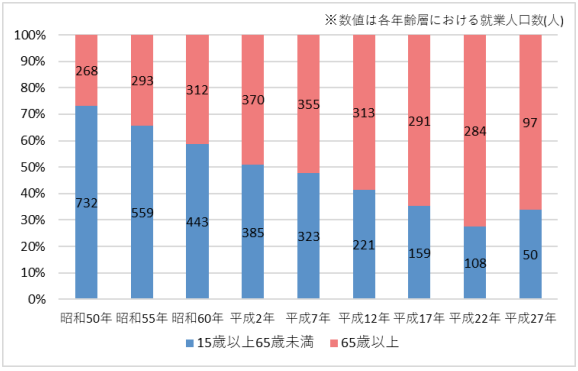

図 3-3　年齢別農業就業人口割合の推移 [16)をもとに作成]

は 255 戸で，その内，専業農家 31 戸，兼業農家 51 戸と，専業農家と兼業農家の減少が特に著しいことが分かる．また，年齢別農業就業人口割合の推移を示した図 3-3 を見ると，昭和 50 年時点で 26.8%であった 65 歳以上の農業就業人口は，平成 27 年時点で，約 66%まで増加している．以上より，宮田村では農業就業者の高齢化及び，担い手不足が課題となっている．

平成 27 年時点の宮田村の経営耕地総面積は 396ha で，田が 350ha を占めており，残りは畑が 14ha，果樹園が 32ha である．しかし，減反政策によって米を作ることができない田があり，そこでは大豆，そば，大麦のほか，花卉や野菜などが栽培されている．耕作放棄地はわずか 1.72ha で全体の 0.5%にも満たない．これは昭和 44 年から昭和 57 年にかけて，村内のほぼ全域で行われた圃場整備事業と，昭和 56 年に確立された「一村一農場」の理念を持つ宮田村独自の農業システム「宮田方式」に因るところがあると考えられる．

「宮田方式」とは[17]，村が積極的に農地の流動化を推進するための機関として設置した農地利用委員会と，農協が稲作の機械化一貫体系による生産組織として育成してきた集団耕作組合の 2 つの組織，そして農家・村・農協が一体となって，宮田の農業振興や支援に取り組んできたシステムの総称である．その主な内容を以下に記す．

① 土地利用計画と流動化

作目の団地化や担い手への土地の集積など，村全体の農地を有効に使うために，農地を所有者ではなく農家の人たちの話し合いによって土地利用計画を作成する．農地利用委員会は，この計画に基づいて農地の貸し借りを行う際に両者の間に入って契約を結び利用権の設定を行う．

② 地代制度

全農家の参画のもと，農地所有者が所有面積に応じて拠出した農家共助金を基金として，農地を貸す時は高く，借りる時には安くなるように補助し，農地の流動化を推進する．現在は，農地所有者が支払う「農家共助金」と耕作者が支払う「とも補償」を基金としており，委託農地の増加によって，農地の担い手を支援する制度へと変容しつつある．

③ 機械の共同利用

昭和 40 年代半ばからの圃場整備や農業機械の大型化により作業効率が上がったことで，経営効率化が求められるようになったが，兼業零細農家の多い宮田村では，集団耕作組合による農作業の機械化一貫体系の確立によって効率化を進めてきた．

④ 作業受委託

機械の共同利用により農業機械の稼働率を上げることで効率化を図り，生産コストの引き下げが実現したが，兼業農家の機械の利用日の調整が難しいことや，機械の高性能化によって高度なオペレーター作業が要求されるなど，専属オペレーターによる作業受託が行われている．現在では，水稲を始めとする土地利用型作物の基幹作業のほとんどが作業受託によって行われており，農作業も管理作業が中心となっている．

⑤ プール精算方式

平成5年から旧JA伊南管内の宮田を含む4市町村では，標高差などの地域の特性に適した品種の作付けが行われており，品種による価格差が農業者間の所得差とならないよう，コメの販売代金は全体でプールして精算されている．

また，計画的な作付けにより，刈り取りは標高の低いところから高い方へ順次実施されるため，委託作業の効率化も進んだ．

宮田方式を支えてきた，農地利用委員会と集団耕作組合は平成 18 年に統合し，全農家を組合員とする宮田村営農組合が設立された．7 つの各集落にも同様の機能を持つ地区営農組合が設置され，農地利用調整と共同機械の運行を一体で進めることで，村の農業構造の強化につなげてきた．また，担い手の高齢化と受託農地の増加に対応するため，平成 27 年に農事組合法人みやだ（組織率 95%）が設立され，宮田村営農組合が担っていた役割を移行しつつある．

4. 農地の管理運営の実態把握

4.1 分析手法

農地の管理運営の実態を明らかにするために，藤倉ら [5] が考案した「空間－社会マトリクス表」を応用して用いる．空間－社会マトリクス表とは，地域の空間要素と社会的活動の相互関係を図化（構造化）する「空間－社会構造図」という分析手法の中で，空間要素とそれに対する管理・活動主体，所有主体の関係性を整理するのに用いられる手法である．このマトリクスは，風景を形作っている空間構成要素は何らかの社会的活動によって保たれており，そして，社会的な活動や空間構成要素の衰退・消失が及ぼす相互への影響を示唆していると考えられる．

この手法では，類似する空間要素をもつ地域間での構造比較が可能であるため，村内の各行政区の比較を行う本研究に適した分析手法であると考える．

4.2 インタビュー調査

空間構成要素とその管理運営の実態を把握するために，これまでに対象地において，①水システムの実態把握，②共同活動の実態把握，③中越集落の景観的価値の把握を目的に行われたインタビュー調査の音声記録および書き起こしデータを参照する．また，音声記録から農地・畦畔の管理は農家のみではない多様な組織の関わりがあることが明らかになったため，新たに農地・畦畔の管理に関するインタビュー調査を行った．

4.3 農地の管理運営の実態

インタビュー調査および農業組織関係の資料等（**表 4-2**）をもとに，農地の管理運営マトリクスを作成した（**表 4-3**）．主な農地の管理主体は個人や法人であり，地区によって壮年連盟や営農組合，農事組合法人みやだが主要な管理活動を担っていることが分かる．その他に，隣人や班，区の方々などが共同で農地を受託して管理を行う任意の耕作組織や，宮田村役場と農協が協働して農地を受託して耕作や試験田を行う宮田村技連など，多様な主体が農地の主要な管理活動を行っていることが明らかになった．

ここで壮年連盟 [18]について説明すると，宮田村壮年連盟は，昭和 23 年に村の農家子弟によって発足された任意組織で，現在，宮田村壮年連盟の他に，北割，南割，大田切，大久保，町の 5 支部を持ち，90 余名が約 18ha の農地を担っている．活動の主な目的は「農業の担い手育成」「農業を通じての仲間作り」「村の農地を守る」で，発足当時は，堆肥づくりの共進会，苗代肥料の配合，野菜の即売，米の集荷協力，農家の経営実態調査等を主な活動としていたが，宮田方式がつくられた昭和 56 年頃から，農業の担い手の発掘・育成を目的として，農地を借受け，独自に耕作を行い始めた．村全体の活動への負担感や意見の相違があり，平成 13 年に新田支部，平成 19 年に中越支部が脱退し，それぞれ SNC，中越担い手会という耕作グループをつくり，独自に農地を借受けて，耕作を行っている．

農地の補助的な管理を見ると，各区で営農組合，法人みやだへの水田・畑の基幹作業の委託がみられるほか，畦畔の管理に関して，村および国の補助がみられる．これは，宮田村の地代制度で畦畔管理者に対して払われる“畦畔管理料”と，農林水産省が農地や水路等の保全活動に対する地域の共同活動を支援する“多面的機能支払交付金”の制度を意味する．また，畦畔の管理について，地区によって営農組合や班，区の役員など，農地の主要な管理主体ではない組織や住民が管理を行っていることが分かった．

その他に，宮田村農政係が運営して，田んぼを分割して非農家に貸し出す市民農園が存在する．

表 4-1　インタビュー調査の概要

	インタビュー調査			
目的	組織営農システムの把握 農業に関わる組織の活動の把握	現在の水システムの実態把握 共同活動の実態把握	中越集落の景観的価値の把握	中越区における共同活動の実態把握
対象者	宮田村職員(農業関係者)7名, JA上伊那宮田支所1名, 農事法人みやだ事務局, 北割区営農組合土地利用部長	行政区長17名, 宮田村職員2名, 地域住民(農家,水利組合関係者)3名, 水利組合長(大久保井,前河原井)	中越集落の住民6名	中越区区長
調査者	筆者：増田大夢 (早稲田大学 景観・デザイン研究室)	石原卓馬 (早稲田大学 景観・デザイン研究室)	早稲田大学景観・デザイン研究室	藤倉英世、山田圭二郎 (一般社団法人 公共経営研究ユニット)
期間	2019/11/07-08	2015/06/20-22, 2016/06/17-21, 2016/07/06, 2016/08/18	2015/08/18-19	2015/10/12
内容	・宮田村の組織営農システム （農地貸借の仕組み） ・農事組合法人みやだの活動 ・営農組合の活動 ・任意の耕作グループについて	・水管理の活動内容 （主体/頻度/人数/場所） ・水管理の運営 （水利賦課金・諸制度の活用） ・その他共同の活動	・普段の暮らしの様相 ・水路や庭木などの管理状況	・中越区における共同活動 （結いや組、班などの共同体に着目）

表 4-2　参考資料リスト

資料名	所有・作成
平成30年度 町営農組合通常総会 資料	町営農組合
平成30年度 北割営農組合通常総会 資料	北割営農組合
平成30年度 第14回南割地区営農組合通常総会 資料	南割営農組合
平成30年度 新田地区営農組合通常総会 資料	新田営農組合
平成30年度 大田切営農組合通常総会 資料	大田切営農組合
平成30年度 大久保地区営農組合定期総会 資料	大久保営農組合
平成30年度 第13回定期総会資料（中越営農組合）	中越営農組合
第70回 宮田村壮年連盟通常総会 資料	宮田村壮年連盟
〈全地区）R元年度永年性作物分布図	宮田村 農政係
グループの耕作地	宮田村 農政係
平成30年度 多面的機能支払交付金 活動記録	宮田村 農政係

表 4-3　農地の管理運営マトリクス

社会的活動の枠組み ＼ 空間要素			中越					北割					南割					新田					大田切					町					大久保				
			水田	畑	果樹	ハウス	畦畔	水田	畑	果樹	ハウス	畦畔	水田	畑	果樹	ハウス	畦畔	水田	畑	果樹	ハウス	畦畔	水田	畑	果樹	ハウス	畦畔	水田	畑	果樹	ハウス	畦畔	水田	畑	果樹	ハウス	畦畔
管理・活動	個人・家族	農家（・法人）	●	●	●	●	●○	●	●	●		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●		●	●	●	●	●	●
		非農家																																			
	共同	区の役員																				○															
		組																																			
		班										○																										
		区																																			
		壮年連盟						●	●			●	●	●			●						●	●			●	●	●			●	●	●			
		任意の耕作組織	●				●○	●	●			●	●	●			●	●	●	●		●	●	●			●	●	●			●	●				●
		消防団																																			○
		水利組合																																			○
		営農組合	●○	●○				●○	●○		●	●○	○	○		●	○	○	○			○	○	○				○	○		●		○	○			○
	農事組合法人みやだ		○	○				○	○				○	○				○	○				●○	●○				○	○				○	○			
	行政	村					○		○			○		○			○		○			○	●	●○			○	●	●○			○					○
		県																																			
		国					○					○					○					○					○					○					○

【凡例】　●：空間構成要素に対する主要な管理・活動の主体を示す。
　　○：空間構成要素に対する補助的な管理・活動の主体を示す。

4.4 農地の管理運営の仕組みの変遷

宮田村の農地の管理は，個人や法人による管理のみでなく，新たに耕作組織を結成して農地の管理を担っているものや，壮年連盟や中越と北割の営農組合のように本来異なる役割を持って生まれた組織が，委託田の増加等の地域の情勢の変化によって変容し，管理を担っているものがある．

インタビュー調査によって，農地管理の仕組みの変遷が明らかになった中越区を例に，時系列に沿って説明する．

① 宮田方式以前（～昭和 56 年）

宮田方式以前の農地の管理は，基本的に自分の所有する農地を耕作するものであった．その中で，田植えや稲刈りなどの作業は，大型の農業機械が登場するまでは，結や隣組などの地縁組織によって共同で行われていた（図 4-1）．

② 宮田方式誕生後（昭和 56 年～）

宮田方式誕生後は，減反政策への対応としてリンゴ等の作物団地化を進めるため，農地利用委員会による農地の流動化・高度利用が図られた．また，集団耕作組合で大型機械を共同所有して，耕作の基幹作業は共同して行うようになる．壮年連盟が委託田を受けて耕作を行い始めたのもこの時期である．

この時期の主な農地管理の仕組みは，以下の 4 つのケースがある（図 4-2）．

Ⅰ．自分の所有する農地をすべて自分で管理する．
Ⅱ．自分の所有する農地で，基幹作業を集団耕作組合に委託して管理する．
Ⅲ．農地を集約化して管理する．
Ⅳ．壮年連盟が委託田を借り受けて管理する．

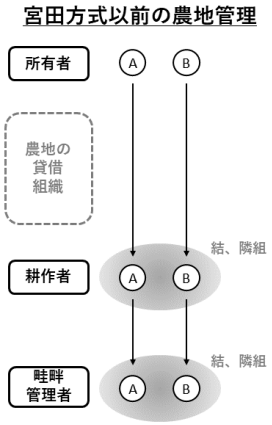

図 4-1　宮田方式以前の農地管理の仕組み

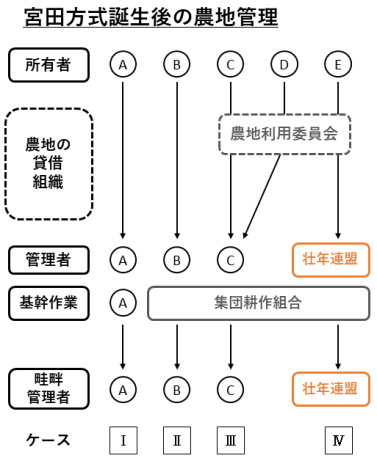

図 4-2　宮田方式誕生後の農地管理の仕組み

③ 営農組合設立後（平成 18 年～）

営農組合設立後は，営農組合の土地利用部が農地の貸借の調整を行い，機械労働調整部が耕作の基幹作業を担当するようになる．中越は壮年連盟を脱退したが，そのメンバーおよび委託田の耕作，担い手の育成などの役割は中越担い手会が引き継いだ．

この時期の主な農地管理の仕組みは，以下の 4 つのケースがある（図 4-3）．

Ⅰ．自分の所有する農地をすべて自分で管理する．
Ⅱ．自分の所有する農地で基幹作業を営農組合に委託して管理する．
Ⅲ．農地を集約化して管理する．
Ⅳ．担い手会が委託田を借り受けて管理する．

④ 法人みやだ設立から現在（平成 27 年～）

法人みやだ設立後，法人みやだで農地を一括に受託して，その組合員（全農家の 95%が所属）が法人みやだから借り受けて耕作をする仕組みが生まれた．これは，平成 26 年度から始まった農地の貸借に関する制度の一つの農地中間管理事業では，農地の貸付期間が原則 10 年以上とされているため，法人みやだで農地を一括して借りることで，組合員の間の農地の流動性を高めている．

農家の高齢化等の理由から委託田が増加し，中越担い手会だけでは担いきれなくなったため，中越営農組合でも農地を受託して，組合の役員らが耕作を始めている．慣例として畦畔の管理は耕作者が行っていたが，営農組合が受託した農地では，担い手会もしくは農地の所有者に畦畔の管理を任せている．また，法人みやだの他にも農業法人は存在し，営農組合を通じて農地を借りて耕作を行っている．

この時期の主な農地管理の仕組みは，以下の 7 つのケースがある（図 4-4）．

Ⅰ．自分の所有する農地をすべて自分で管理する．
Ⅱ．法人みやだに所属し，基幹作業は法人みやだ（営農組合）に委託して管理する．
Ⅲ．法人みやだに所属し，法人みやだが集約した農地を管理する．
Ⅳ．法人みやだで借り手のいない農地を，担い手会が受託して管理する．
Ⅴ．法人みやだで借り手のいない農地を，中越営農組合が受託して耕作を行い，畦畔管理は担い手会が担う．
Ⅵ．法人みやだで借り手のいない農地を，中越営農組合が受託して耕作を行い，畦畔管理は農地の所有者が担う．
Ⅶ．法人みやだ以外の農業法人が農地を受託して管理する．

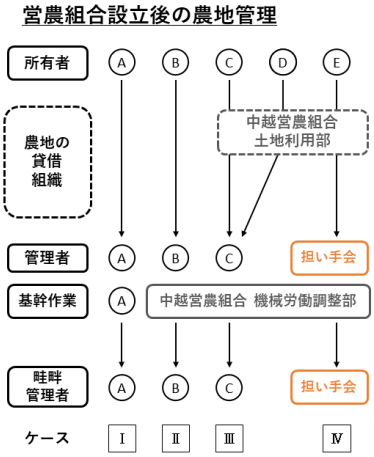

図 4-3　営農組合設立後の農地管理の仕組み

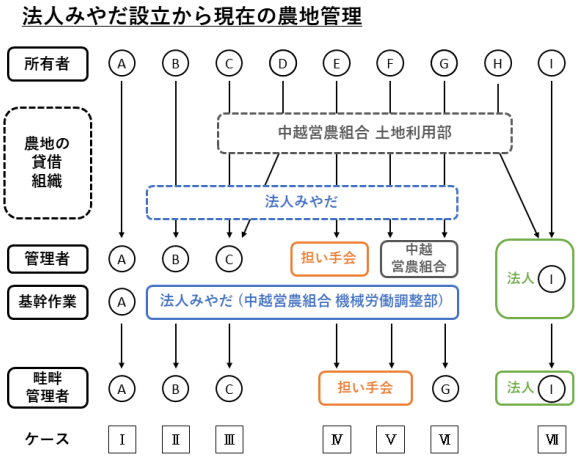

図 4-4　法人みやだ設立から現在の農地管理の仕組み

表 5-1　宮田村農政係と法人みやだの資料

資料名	内容	所有・作成
〈全地区〉元年度永年性作物分布図	永年性作物(果樹，施設野菜，施設花き)の分布図	宮田村 農政係
令和元年度 地区別水田面積集計表	地区別・作物別の水田面積の集計表	宮田村 農政係
平成30年度 地区別水田面積集計表		宮田村 農政係
平成29年度 地区別水田面積集計表		宮田村 農政係
〈全地区〉H30 人・農地プラン	今後の中心的な農地の経営体	宮田村 農政係
グループの耕作地	耕作グループによる耕作地（地番）	宮田村 農政係
米の機械作業の委託	法人みやだへの機械作業の委託の有無（地番）	法人みやだ
麦の機械作業の委託		法人みやだ
蕎麦の機械作業の委託		法人みやだ
大豆の機械作業の委託		法人みやだ

5. 農地管理の仕組みとその分布

5.1 調査方法

農地管理の仕組みの違いによる景観との対応を明らかにするために，宮田村農政係と法人みやだの資料（表 5-1）および全国農地ナビ [19]を参照して，GIS を用いて農地の管理実態を可視化し，その分布を把握する．農地の区画情報は，農林水産省が提供する「農地の区画情報（筆ポリゴン）」[20]を用いた．

5.2 面積規模による農地の類型化

「農地の区画情報（筆ポリゴン）」をもとに，GIS で農地の面積を計測し，面積を小（10a 以下），中（10a~20a），大（20a 以上）の 3 つの規模に分類し，その分部を確認した（図 5-2）．閾値は，区画を 30a として基盤整備を行った圃場整備事業工区内の農地の面積を参考に決定した．

規模別の農地の分布をみると，小規模な農地は村全域の概ね圃場整備工区外に分布しており，特に中越区，北割区，町三区では分布にまとまりがみられる．中越区と北割区でまとまりがみられたのは，各地区の旧集落が位置していた場所で，現在も住宅と小規模な農地が混在し，かつての農村景観を継承していることが考えられる．一方，町三区でまとまりがみられたのは，市街地の拡大によって宅地が造成された宮田中学校周辺や昭和 22 年に耕地整理が完了した駒ヶ原地区である．

また，中規模以上の農地の分布は，概ね圃場整備工区内となっており，特に大規模な農地は連続して分布している．

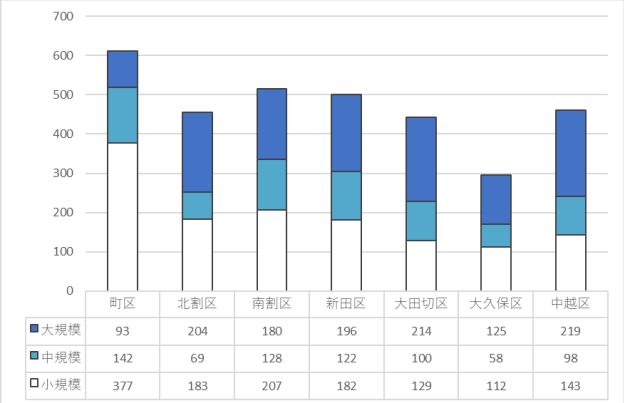

	町区	北割区	南割区	新田区	大田切区	大久保区	中越区
大規模	93	204	180	196	214	125	219
中規模	142	69	128	122	100	58	98
小規模	377	183	207	182	129	112	143

図 5-1　地区ごとの農地面積規模別筆数

図 5-3　各地区の小規模農地
（左上：中越，右上：北割，左下・右下：町三区）

5.3 管理主体による農地の類型化

「〈全地区〉H30 人・農地プラン」から，各農地の管理主体の法人みやだへの加入の有無を把握した後に，「グループの耕作地」から，法人みやだ以外の法人と担い手組織・グループが管理を行う農地を把握した．その結果，担い手組織・グループが管理を行う農地は，法人みやだが経営体となっていることが分かり，法人みやだの中で管理できな

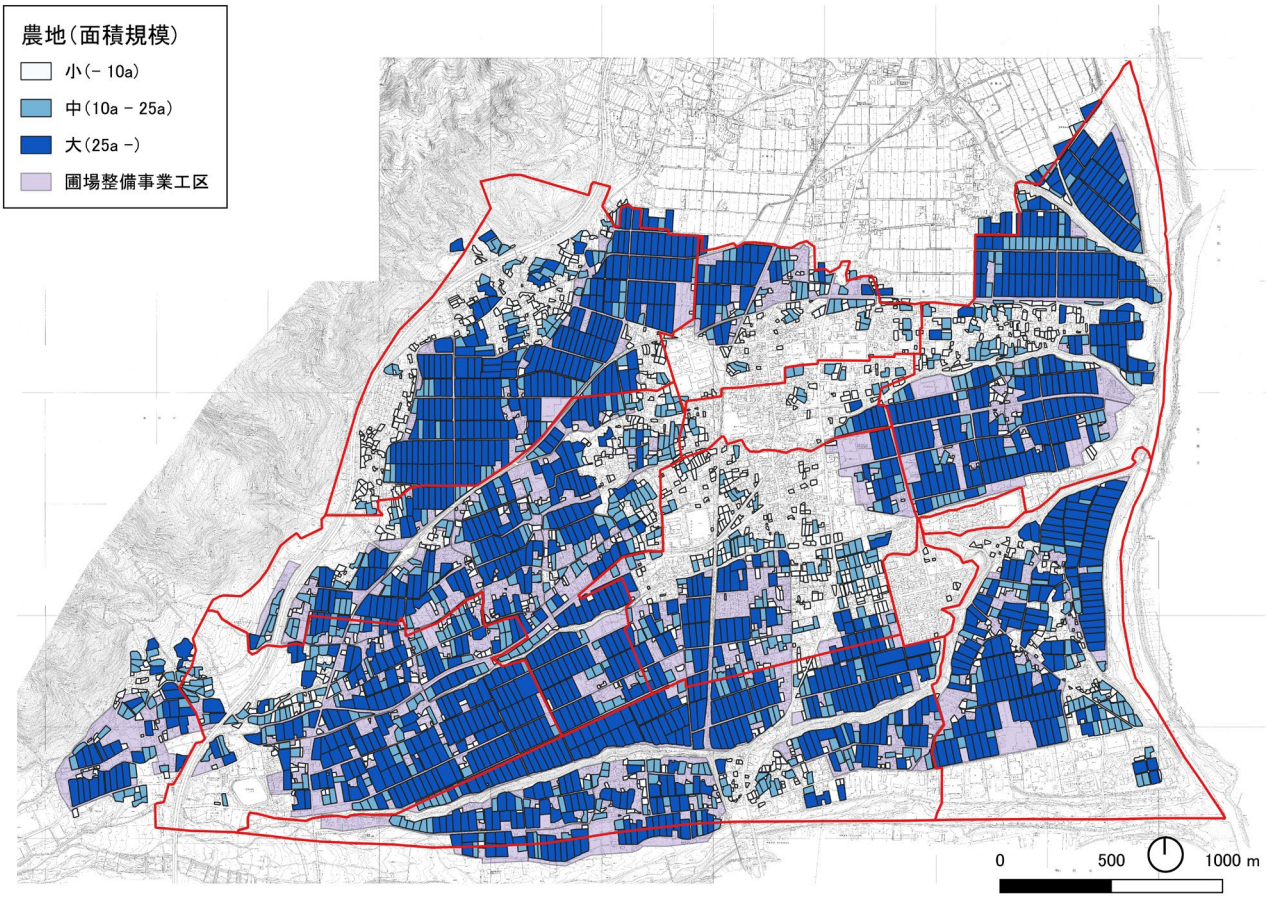

図 5-2　圃場整備事業工区と農地の面積規模別分布

くなった農地を，組織やグループが受託して管理する仕組みになっていることが明らかになった．

5.4 管理パターン別の特徴

法人みやだへの「機械作業の委託」から，各農地の刈取作業の委託の有無を把握し，農地の管理主体による類型と合わせて農地の管理パターンを作成した．

管理パターン別の筆数（**表 5-2**）とその分布（**図 5-4**）から，それぞれのパターンについて考察する．

法人みやだ（個人）が管理する農地で刈取作業を委託しているのは約 6 割ある．しかし，法人みやだ（個人）の農地の中には 5a にも満たない農地が 201 筆あるため，そのような農地では作業を委託することが少ないため，面積でみると委託している割合はさらに大きいことが考えられる．

法人みやだ（組織・グループ）が管理する農地で刈取作業を委託している農地は約 9 割であり，このような仕組みがあることから，個人で管理できなくなって委託された農地を組織やグループで受託して管理を行うことが容易になっていることが考えられる．

その他（法人）が管理する農地においても，法人みやだに刈取作業を委託しているものが 1 割程度ある．その内訳をみると，キノコの栽培を行う法人と花卉の栽培を行う法人の 2 社が大きな割合を占めている．刈取作業は，米，麦，そば，大豆に対して行っているため，この 2 社でもこれらの耕作を行っていることが分かる．以上より，法人みやだによる刈取作業は，その他の法人が新たに土地利用型作物の耕作を行う際に支援となっていることが考えられる．

その他（個人など）が管理する農地は，約 7 割が 10a 以下の小規模の農地であることや，約 8%が果樹やハウスなどの永年性作物であるため，刈取作業の委託の割合は小さくなっている．委託されている農地の分布をみると，概ね 2 筆以上が連続，また隣接する農地が委託されていることから，周辺の農地と一緒に刈取作業を行ってもらっていることが考えられる．

以上の管理パターンの分布は，一部にまとまりが見られるものの，全体としてはモザイク状になっており，宮田村における農地管理の多様さがうかがえる．

表 5-2　地区ごとの農地の管理パターン別筆数

（単位：筆）

管理主体	法人みやだへの刈取作業の委託	町区	北割区	南割区	新田区	大田切区	大久保区	中越区	合計
法人みやだ（個人）	あり	94	126	196	139	110	84	153	902
	なし	119	34	118	146	93	83	58	651
法人みやだ（組織・グループ）	あり	26	68	45	9	57	16	43	264
	なし	2	3	8	10	7	3	4	37
その他（法人）	あり	3	0	0	4	0	0	11	18
	なし	63	1	4	23	12	1	13	117
その他（個人など）	あり	7	9	5	2	19	22	8	72
	なし	298	215	139	167	145	86	170	1220
合計		612	456	515	500	443	295	460	3281

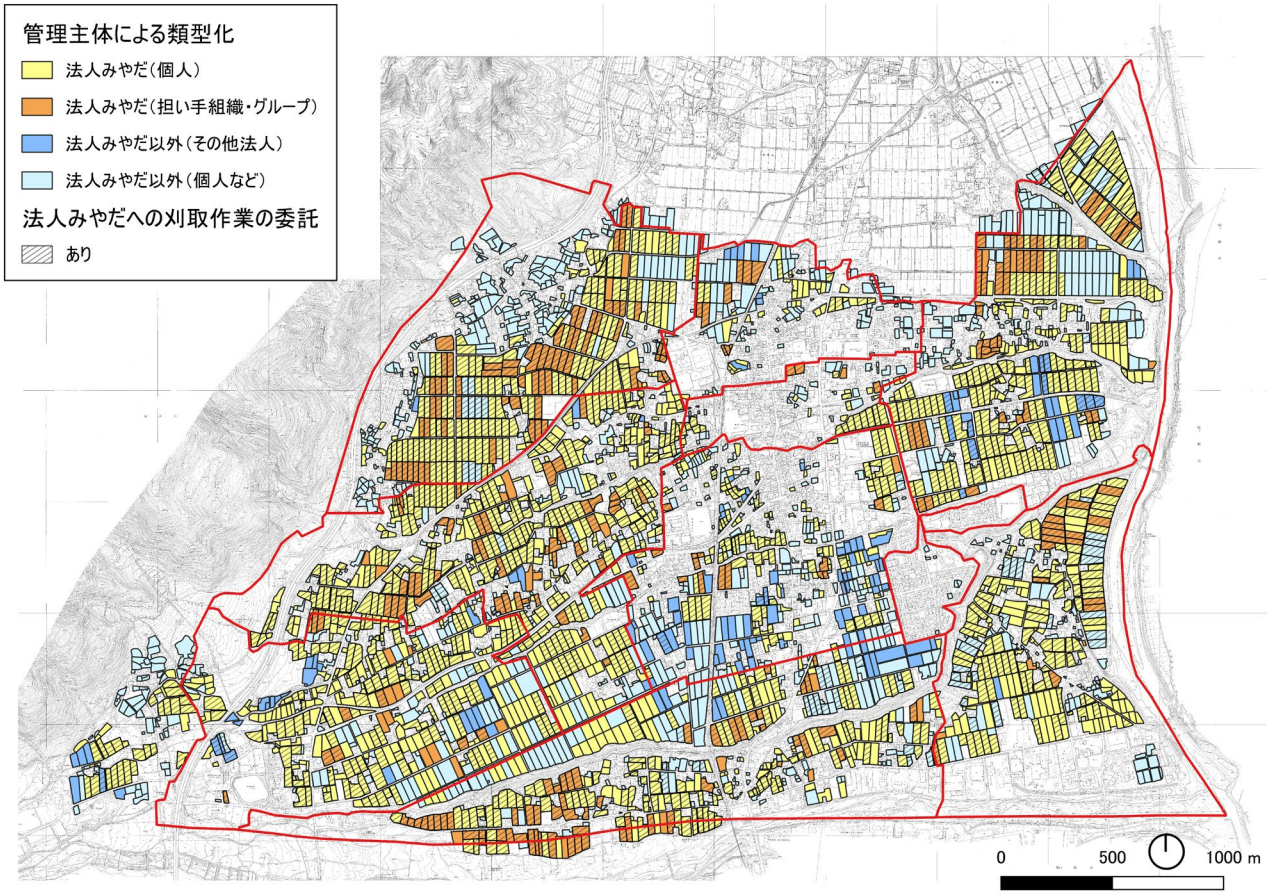

図 5-4　管理パターン別の農地の分布

6. 結論

6.1 まとめ

本研究の成果を以下にまとめる.

・農業関係資料および農業関係者へのインタビュー調査から農地の管理運営マトリクスを作成し，各地区における管理実態および管理の仕組みを明らかにした．具体的には，個人や法人による管理を主としつつ，地区によって差はあるが，壮年連盟や営農組合などの組織や，隣人や班などのグループが，農地を共同で受託して耕作を行っていることが明らかになった.

・宮田村の農地管理の仕組みは，宮田方式の誕生および法人みやだの設立を契機として変容していることが明らかになった．また，その中で，農家数の減少や委託田の増加に対応するために，新たに耕作グループを結成して農地の管理を担っているものや，壮年連盟や中越と北割の営農組合のように従来異なる役割を持っていた組織が，役割を拡大して農地の管理を担っていることが明らかになった.

・管理主体に着目して農地の管理パターンを作成し，その分布をみたところ，一部にまとまりがみられるものの，全体としてはモザイク状になっており，一見一様に見える宮田村の農村景観も様々な仕組みによって維持されていることが明らかになった.

6.2 宮田村における共同体の多層性

宮田村の農地管理は, 多様な主体によって行われている．そして，これらの主体は宮田方式の誕生や法人みやだの設立などの仕組みの変化や，農家数の減少等の情勢の変化によって誕生または変容してきた.

これを山田ら [6]が圃場整備事業前後の井路の給水系統と土地所有の変容の分析に際して用いた，セミラティス（多層的共同体）とツリー（近代化による解体）の概念を用いて解釈すると，宮田方式の誕生は，地縁組織による共同作業を各地区の集団耕作組合へ委託する形に変化させており，農業をツリー構造へ変化させるものであった．また，法人みやだはこれを村全体へと拡大している．現在，宮田村において農地の管理主体に多様性がみられるのは，ツリー構造の末端となる個人が高齢化等の理由により手放した農地を，新たな共同体の誕生によって管理することによって，セミラティス構造に移行したためである．一方で，この新たな共同体の誕生を支えているのが, ツリー構造化を促し，農地の管理を容易にしている宮田方式であることは興味深い.

この新たに生まれた共同体について，農業関係者へのインタビューの中で消防団や地域の友人，役場の元同僚などのつながりが，下地となっていることが指摘されている．これはつまり，宮田村の農業は地域の多層的な共同体によって維持されていると考えることができる.

年々，自作農が減少している宮田村において，今後の農村景観の持続を議論していくためには，新たに生まれた農業の共同体における人々のつながりや，農業に対する想いを把握すること，また，農業以外の様々な地域共同体の活動実態を把握することが必要になるだろう.

＜参考文献＞

1) 木村礎：日本村落史，弘文堂，p.41，1978
2) 内山節：共同体の基礎理論 自然と人間の基層から，農山漁村文化協会，pp.150-155，2010
3) 文化庁_文化的景観，https://www.bunka.go.jp/seisaku/bunkazai/shokai/keikan/（最終閲覧日 2020 年 1 月 4 日）
4) 前掲 2)，pp.76-83
5) 藤倉英世，山田圭二郎，羽谷正美：地域景観と地域社会の相関構造及び景観の内的システムの生成・発現に関する実証的研究，土木学会論文集 D，66 巻，3 号，pp.394-413，2010
6) 山田裕貴，中井祐：竹田における農村景観の近代的変容と多層的共同体の関係性，景観・デザイン研究講演集，No.7，pp.254-261，2011
7) クリストファー・アレグザンダー著，稲葉武司，押野見邦英訳：形の合成に関するノート／都市はツリーではない，鹿島出版会，p.222，2013
8) 石原卓馬：長野県宮田村における水システムの管理実態とその運営に関する調査研究，2016 年度早稲田大学修士論文，2017
9) 大村珠太郎：長野県宮田村における土地利用の変遷と農地転用の実態把握に関する研究，2016 年度早稲田大学修士論文，2017
10) 稲葉悠介：長野県宮田村における農地転用の発生プロセスの把握に関する研究，2017 年度早稲田大学修士論文，2018
11) 宮田村 HP_行政情報_資料室_人口・世帯数_宮田村の人口及び世帯数の推移，https://www.vill.miyada.nagano.jp/government/pages/root/archive/population/H31（最終閲覧：2020 年 1 月 16 日）
12) 宮田村誌編纂委員会：宮田村誌 上巻，宮田村誌刊行会，pp.821-832，1982
13) 宮田村誌編纂委員会：宮田村誌 下巻，宮田村誌刊行会，pp.22-23,119-122，1983
14) 総務省統計局：国勢調査_市町村別総人口・総世帯数 (昭和 10 年から平成 27 年まで, 但し昭和 20 年は見つからなかったため村誌より引用)
15) 宮田村誌編纂委員会：宮田村誌 下巻，宮田村誌刊行会，p.8，1983 (昭和 20 年の総人口及び世帯数のみ引用)
16) 農林水産省：農林業センサス_総農家数等（昭和 50 年から平成 27 年まで）
17) 宮田村 HP_仕事・産業_農業_村の農業施策_宮田方式の歴史・変遷，https://www.vill.miyada.nagano.jp/industry/pages/root/10480-003/10480-022/10949（最終閲覧：2020 年 1 月 5 日）
18) 壮連 70 年のあゆみ編集委員会：壮連 70 年のあゆみ，宮田村壮年連盟，2019
19) 全国農地ナビ https://www.alis-ac.jp/（最終閲覧 2020 年 1 月 10 日）
20) 農林水産省_統計情報_農地の区画情報（筆ポリゴン）の提供 https://www.maff.go.jp/j/tokei/porigon/index.html（2019 年 12 月 9 日ダウンロード）